

## 令和4年度 重点プロジェクト:グローバル化人材育成(派遣留学支援旅費)募集要項

### 1 趣旨

本学学生の海外大学・研究機関等における調査研究・インターンシップ等への経済的支援を行うことにより、学生の教育研究活動を活性化し、グローバルに活躍できる人材養成の推進を図ることを目的とする。

なお、令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の状況を勘案し、支援対象を本学の課程修了のために必須となる海外派遣プログラム及び学位論文作成のための海外における調査研究に限定して募集する。

### 2 応募資格

令和4年4月現在、本学大学院の正規課程に在学する学生

※申請時又は渡航時に休学中の者は除く。

### 3 支援対象となる調査研究・インターンシップ等

必修科目の履修に伴う海外調査研究又は学位論文執筆に必要不可欠な海外調査研究であり、かつ本学が渡航を認めたもの。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の危機管理上の理由から、本学が渡航を認めない場合には、本制度による支援の対象としない。

※渡航国が、本学の「海外留学危機管理マニュアル」に定める「海外への派遣の実施・中止等に関する判断基準」(外務省の海外安全ホームページの危険情報及び感染症危険情報がレベル2以上の国の派遣は延期あるいは中止)を渡航時に満たしているか確認する。申請時・渡航時期に、調査地への渡航が認められていることを条件として支援を行う。

### 4 支援内容

国内外旅費、滞在費等必要経費として一律20万円を支給

他の経費等により、上記必要経費の一部が支援される場合には、他の経費により支援を受ける金額を差し引いて、本制度による支援金額を決定する。

※その他

本学が渡航を認める場合であっても、渡航に当たっては、渡航先の感染状況や感染防止策、感染した場合の現地の医療体制の確認のほか、帰国時の防疫措置の把握、帰国ルートの確保、保険加入などの安全確保を確実に実施すること。

### 5 募集人数 若干名

### 6 派遣期間

本事業への採択後、令和5年2月末日までに出発する海外渡航であること。

なお、海外での調査研究の期間が翌年度(令和5年4月以降)に跨る場合であっても、本事業による支援の対象となるのは、令和5年3月末日までの期間とする。

### 7 申請手続

#### (1) 提出書類

- ① 令和4年度重点プログラム:グローバル化人材育成(派遣留学支援旅費)要求書
- ② 航空運賃見積書(実際に搭乗予定の経済的な経路によるもの)
- ③ 調査研究等の受入許諾を証明する書類(受入機関発行のもの)

(2) 申請期限:2022年9月30日(金)

(3) 申請先:国際・学術情報課 国際交流係(内線 4922)

## 8 選考及び結果の通知

選考は、提出された申請書により行う。  
結果の通知は、10月末頃を目途に行う。

## 9 研究成果報告書の提出

採択者は、支援期間の終了後速やかに、以下の書類を提出すること

- (1)重点プログラム:グローバル化人材育成(派遣留学支援旅費)研究成果報告書
- (2)航空券の半券、領収書、パスポートの写し(顔写真掲載ページ及び出入国スタンプの押印されたページ)

※パック旅行(旅行代理店が乗物や宿泊をセットで手配した旅行)を利用する場合は、旅程表を提出する必要がある。

## 10 その他

- ・申請に当たっては、採択後に計画に大幅な変更が生じないように、受入機関等と十分に連絡をとり、慎重に計画を立てること。
- ・採択後に計画に変更が生じた場合は、速やかに国際・学術情報課国際交流係へ連絡を行うこと。
- ・派遣先国・地域の出入国規制や検疫措置の強化に関する最新情報を確認するとともに、感染予防に万全を期すこと。
- ・採択者は、渡航前に渡航中の連絡先、滞在先、海外旅行保険の加入状況等を国際・学術情報課国際交流係に必ず知らせること。
- ・採択後に申請時点と比較して、渡航期間が短縮された場合には、短縮された期間に応じて支援金の返金を求める場合がある。
- ・採択後に計画の変更により、渡航期間が延長された場合であっても、支援金額の増額は行わない。
- ・採択後に渡航中止等により手配済みの航空券や宿泊などの取消に係るキャンセル料が発生する場合で、本学の責による場合、天災、テロ、その他やむをえない事情による場合のほかは、キャンセル料については、支援の対象とならないため、航空券や宿泊の手配などは慎重に行うこと。
- ・渡航に必要な手続きは、決定後申請者等が自ら行うこと。
- ・海外における危機管理の観点から、外務省海外安全ホームページ等で渡航先の「危険情報」「感染症危険情報」について確認を行うとともに、渡航期間に応じて「たびレジ」の登録又は「在留届」の提出を必ず行うこと。
- ・海外旅行保険には必ず加入すること。

## 11 問い合わせ先

国際・学術情報課 国際交流係  
電話:0994-46-4922  
Mail:kyoumu2@nifs-k.ac.jp